18　次の文章をよく読んで、後の設問に答えよ。

〈大阪市立大〉二〇二一年度出題

（注一）　　㆓（注二）　　㆒、　㆓ 　㆒。　帝

　　　　（注五）　　　（注六）

①㆓ 　㆒ ㆑ 。（注七）　婦　 ㆑ 　、明　　㆓   
㆑ （注八）㆒。㆓ ㆑ （注九）㆒。　、帝（注十）㆓㆐ ㆒。允　 、 ②㆓ ㆒㆑ 。之　郷　、　所㆑ 　也。陛　下　（注十二）㆓㆐ ㆑（注十三）㆑ 　㆒㆑ 。③若　不　称　職、臣　受　其　罪。　検　、皆　官　㆓ 　㆒。④㆑ 　　㆑ 。　衣　服　敗　、 ㆓ 新　㆒。

　、　㆑ 、㆑ 　号　。⑤　新　婦　自　 、㆑   
 。㆓ ㆒ 、　、允　。

（『世説新語』より）

〔注〕　（一）――魏の官僚。

（二）――下級官吏の人事をつかさどる官。

（三）郷里――ここでは、自分の郷里の出身者の意。あとの「郷人」も同じ。

（四）明帝――魏の第二代皇帝。

（五）――皇帝のそば近くで護衛する官。

（六）――逮捕する。

（七）婦――許允の妻、氏。あとの「新婦」も同じ。

（八）――ここでは、考えを強いて変えさせる。説得する。

（九）――ここでは、理解を乞う。

（十）――厳しく尋問すること。

（十一）臣――ここでは、許允自身の謙称。

（十二）――取り調べること。

（十三）――相応する。

（十四）――まもなく。

問１　傍線部①「㆓㆒㆑」を、主語や「之」の指す内容を補って、わかりやすく現代語訳せよ。

問２　傍線部②「㆓ ㆒㆑」は、『論語』から引用した語句で、自分が熟知している者を任用せよという意味である。許允は、この『論語』の教えに基づいて、どのような人事を行ったと言おうとしているのか、わかりやすく説明せよ。

問３　傍線部③「若不称職、臣受其罪」を書き下し文にせよ。

問４　傍線部④「㆑㆑」について、明帝がこのように処断したのはなぜか、わかりやすく説明せよ。

◎問５　傍線部⑤について、許允の妻はなぜこのように「自若」としていられたと考えられるか、本文から読み取れる範囲でわかりやすく説明せよ。

【解答と採点基準】

問１　Ａ魏の明帝は側近の護衛官を派遣し、Ｂ許允を Ｃ逮捕させなさった

Ａ＝３〔主語を補えていなければ０。「魏の」はなくても可。「皇帝は」なども可。「～を派遣し」は「～に命じて」などと訳していても可。〕

Ｂ＝３〔「之」を「許允」と具体的に訳せていなければ０。〕

Ｃ＝４〔使役形で訳せていなければ０。「～させた」などと訳していても可。〕

問２　Ａその人となりを熟知している同郷の人たちを多数、Ｂそれぞれの能力に応じて適材適所に配置した。

Ａ＝５〔『論語』の引用を踏まえていなければ０。「多数」がなければ減点２。〕

Ｂ＝５〔「適材適所に」のニュアンスがなければ０。「各々の長所が活きるような役職に就けた」なども可。〕

問３　Ａ若し職に称はずんば、Ｂ臣其の罪を受けん（と）。

Ａ＝５〔「若し～」と仮定形で書き下せていなければ０。「職に」と補語で書き下せていなければ減点２。「称はずんば」は「称はざれば」でも可。〕

Ｂ＝５〔「罪を」と目的語で書き下せていなければ０。「受けん」は「受く」でも可。〕

問４　Ａ実際に取り調べを行ったところ、許允が任用した者たちは、Ｂそれぞれの官職に適した人物だとわかったから。

Ａ＝５〔「許允が採用した人物の働きぶりを調べてみると」などと説明していても可。〕

Ｂ＝５〔「彼らの上官は皆、その働きに満足していることが明らかになったから」などと説明していても可。文末が「～から。」となっていないものは減点１。〕

問５　Ａ夫が連行される際に忠告したとおり、Ｂ情に訴えるのではなく筋道を立てて説得すれば明帝の理解が得られ、Ｃほどなく釈放されるという確信があったから。

Ａ＝３〔新妻の阮氏が事前に忠告していたことが説明できていれば可。〕

Ｂ＝４〔阮氏の忠告の具体的内容が説明できていなければ０。「情に訴えるのではなく」はなくても可。〕

Ｃ＝３〔夫である許允が無事に帰ってくるとわかっていたことが説明できていれば可。〕

【書き下し文】

　とり、くのをふ。のをしてをへしむ。其のでて允をめてく、はを以てふべし。を以てはめしと。にり、帝之をす。允へて曰く、のるをげよとあり。のは、臣の知る所なり。にふとすとやとをせよ。問３し職に称はずんば、臣其のをけんと。既に検校し、其のをたり。にいてち允をす。允の服し、して新衣をふ。

　め、允の収へらるるや、を挙げてす。のとしてふ、ふるかれ、いでらんと。のをりてつに、して、允至る。

【現代語訳】

　許允は吏部郎となると、自分の郷里の出身者を数多く任用した。魏の明帝は  
問１側近の護衛官を派遣し、彼（＝許允）を逮捕させなさった。（すると）許允の妻が出てきて彼を戒めて言うことには、「明君は筋道を立てて説得することはできるでしょう。（しかし）情に訴えて理解を乞うのは難しいでしょう。」と。まもなくおいでになって、明帝は彼（＝許允）を厳しく尋問しなさった。許允が答えて言うことには、「（『論語』に）『自分が熟知している者を任用せよ。』とあります。私の郷里の出身者は、私が（よく）知っている者たちです。陛下（、彼らがその就いた）職にふさわしい人物かどうかお取り調べになってください。もし（彼らがそれぞれの）職にふさわしくないならば、私はその罪を受けましょう。」と。そうして（明帝が）取り調べをなさると、いずれもその官職にふさわしい人物であった。そうして（明帝は）許允をお許しになった。（そして）許允の衣服が着古して破れていたので、明帝が命じて新しい衣服を下賜なさった。

　はじめ、許允が捕えられたときは、家のものは皆泣きわめいていた。（しかし）新妻の阮氏（だけ）は落ち着き払って言った、「心配することはありません、まもなく（許允は）戻ってくるでしょう。」と。（そうして）粟の粥を炊いて待っていると、（実際に）しばらくして、許允は帰ってきた。